三　特別搬送式デジタル伝送装置

(1)　第一号(1)から(3)まで並びに前号(2)及び(3)に掲げる事項

[(2)　略]

(3)　次に掲げる事項の設計値及び測定値

(一)　第一号(6)(二)及び(三)並びに前号(4)(二)に掲げる事項

[(二)　略]

四　広帯域電力線搬送通信設備

(1)　第一号(1)から(3)までに掲げる事項

(2)　次に掲げる事項の設計値及び測定値

(一)　第二号(4)(二)に掲げる事項

[(二)・(三)　略]

[(3)　略]

五　誘導式読み書き通信設備

(1)　第一号(1)から(3)までに掲げる事項

[(2)　略]

(3)　次に掲げる事項の設計値及び測定値

(一)　第一号(6)(一)及び(二)に掲げる事項

[(二)　略]

六　超音波洗浄機、超音波加工機及び超音波ウェルダー

(1)　第一号(1)及び(2)に掲げる事項

(2)　外観（写真で示すものとする。）

(3)　利用する周波数（以下「利用周波数」という。）並びに周波数変動幅の設計値及び測定値

[削る]

[(4)　略]

(5)　次に掲げる事項の測定値

(一)　交流電源端子における妨害波電圧

(二)　有線通信端子（電気通信回線に接続するための端子をいう。以下同じ。）における妨害波電圧及び妨害波電流（有線通信端子を有する設備に限る。）

(三)　不要発射による磁界強度又は電界強度

七　電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械

(1)　第一号(1)及び(2)並びに前号(4)に掲げる事項

(2)　外観及び構造（図面及び写真で示すものとする。）

(3)　発振の方式

[(4)　略]

八　無電極放電ランプ

(1)　第一号(1)及び(2)、第六号(4)並びに前号(2)及び(3)に掲げる事項

[(2)　略]

九　一般用非接触電力伝送装置、電気自動車用非接触電力伝送装置及び搬送ロボット用非接触電力伝送装置

(1)　第一号(1)及び(2)、第五号(2)、第六号(4)並びに第七号(2)に掲げる事項

[(2)・(3)　略]

三　[同上]

(1)　第一号の(1)から(3)まで並びに前号の(2)及び(3)に掲げる事項

[(2)　同上]

(3)　[同上]

(一)　第一号の(6)の(二)及び(三)並びに前号の(4)の(二)に掲げる事項

[(二)　同上]

四　[同上]

(1)　第一号の(1)から(3)までに掲げる事項

[(2)　同上]

(3)　[同上]

(一)　第二号の(4)の(二)に掲げる事項

[(二)・(三)　同上]

五　[同上]

(1)　第一号の(1)から(3)までに掲げる事項

[(2)　同上]

(3)　[同上]

(一)　第一号の(6)の(一)及び(二)に掲げる事項

[(二)　同上]

六　[同上]

(1)　第一号の(1)及び(2)に掲げる事項

(2)　外観及び構造（図面及び写真で示すものとする。）

(3)　発振の方式

(4)　振動子の種類及び型名

[(5)　同上]

(6)　次に掲げる事項の設計値及び測定値

(一)　利用する周波数（以下「利用周波数」という。）及び周波数変動幅

[新設]

(二)　電源端子における妨害波電圧並びに利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度

七　[同上]

(1)　第一号の(1)及び(2)並びに前号の(2)、(3)及び(5)に掲げる事項

[新設]

(2)　[新設]

[(3)　[同上]

八　[同上]

(1)　第一号の(1)及び(2)並びに第六号の(2)、(3)及び(5)に掲げる事項

[(2)　同上]

九　[同上]

(1)　第一号の(1)及び(2)、第五号の(2)並びに第六号の(2)及び(5)に掲げる事項

[(2)・(3)　同上]